

平成 16 年度税制改正に望む (2003 年 10 月 7 日)

社団法人 関西経済連合会

わが国経済は、実質国内総生産が6・四半期連続でプラス成長を遂げ、日経平均株価も1万円台に回復するなど、長期的な停滞から回復へ兆しが見え始めている。

これを本格的な経済再生・新たな成長につなげていくためには、政府がタイミングを逸することなく実効ある政策運営を行っていくことが肝要であり、税制の果たす役割は非常に重要となっている。

今年度の税制改正で盛り込まれた研究開発および設備投資税制の集中・重点化、金融・証券税制の見直しなど一定の効果をあげつつあるが、来年度の改正に向けても、持続的な経済社会の活性化を実現していくための構造改革の一環として、着実かつ具体的な取り組みが求められる。

さらには、少子・高齢化やグローバル化の急速な進展に対応して、構造改革の推進は急務であり、21世紀の新たな社会にふさわしい「あるべき税制」に向けて再構築していく必要がある。

そこで当連合会は、来年度の税制改正にあたり以下の諸点を望みたい。

1. あるべき税制の実現に向けて

(1) 経済運営の基本的考え方

1) 企業活力と国際競争力の向上

今後の経済運営にあたり、第一の課題は、経済のエンジンとも言うべき民間企業の活力と国際競争力を向上させることである。回復に向いつつある日本経済を、旺盛な企業活動を梃子に力強い再生軌道へと着実に乗せることによって、デフレからの脱却を図るとともに、政府の歳入増加を図り危機的な財政状況を少しでも改善することが可能となる。

このためには、民間経済の好循環を支える税制改革および規制改革、さらには研究開発や都市再生などの分野への予算の重点配分などを一層加速する必要がある。

2) 国民の将来不安の払拭

第二の課題は、国民の将来不安を払拭することである。このためには、歳出構造改革、社会保障制度改革、税制改革、国・地方の改革などの構造改革を一体として進めていく必要があり、その前提として国民の理解と支持が不可欠である。

消費税など税金や、年金をはじめとする社会保険料の負担増を求める前に、政府自らが、従来型の公共事業や補助金など経済効果の薄い歳出の徹底的な削減・見直しを実現し、「官から民へ、国から地方へ」への改革を先導的に実行していくべきである。

(2) 税制改革に関する中期的課題

1) 国際競争力のある税制

わが国の経済活力の源泉は、企業の国際競争力にある。このため法人課税制度も国際的に遜色のないものとするとともに、海外からの経営資源を国内に誘引するような、国際的に競争力のある制度への改革を目指すべきである。

2) 国民の不安を払拭する税制

社会経済の健全性を維持するためには、所得税、消費税、社会保険料、公債費を併せた国民の負担を、将来にわたり国民が納得できる負担レベルに見直すとともに、これに見合う社会保障

をはじめとする行政サービスのあり方を国民に明示すべきである。

3)地方の自立を促す税制

各地域が自立・発展していくうえでは、地方自治体が財政を伴った自己決定・自己責任を確立し、「地域間競争」を展開することによって、住民、企業に魅力的な生活環境、事業環境を提供する必要がある。そのためには、いわゆる「三位一体改革」の早期実現に向けて、国から地方への財源移譲を積極的に進めるべきである。

4)公正かつ簡素な課税

わが国の社会経済の維持には、国民の公平な負担が不可欠である。このためには、公正かつ簡素な課税を目指すべきである。また、徴税方法としては、「納税者番号制」を導入し、「社会保険料」と「税金」の徴収を一体化するなど行政コストを削減すべきである。

2. 来年度の税制改正に望むこと

来年度改正において実現すべき点を以下の通り要望する。

(1)法人関連税制

1)法人税実効税率の引下げ

数次にわたる法人税率の引下げにもかかわらず、わが国の法人税の実効税率は、世界的に見て依然として高い水準にある。法人への過大な税負担は日本企業の海外移転の一因となるなど、わが国が国際競争力を維持するうえで、大きな障害となっている。地方税を含めた法人の実効税率をアジアと競争が可能となるレベルまで最低でも5%程度は引き下げるべきである。

2)繰越欠損金の取扱い

企業のキャッシュフローを改善するとともに、前向きな投資意欲を促すため、現在凍結中の欠損金の繰戻還付を解除し、繰戻期間(現行1年)を2年に延長するとともに、欠損金の繰越控除期間(現行5年)も10年へ延長するべきである。

その際には、新規欠損金だけでなく、既往の欠損金についても繰越期間の延長を認めるべきである。

3)連結納税制度活用を促す税制

企業再編を促すために、連結納税制度が導入されたにもかかわらず、財源措置として連結付加税(2%)が導入されたため、連結納税を選択している企業が非常に少ない。今年度の税制改正で財源措置の見直しを行うこととなっているが、連結付加税は確実に廃止すべきである。

加えて、連結納税制度の採用の障害になっている、適用開始時・加入時の子会社の未処理欠損金の否認、連結グループ内の寄附金の損金不算入等の問題点について見直すべきである。

4)早期事業再生を支援する税制

わが国経済活性化を図るうえで、企業の過剰債務削減を通じた早期事業再生は喫緊の課題である。再生に取組む企業等を税制面から支援するため、「私的整理に関するガイドライン」等を活用した合理的な再生計画について資産評価損の損金算入を認める等の措置を講じるべきである。

5)減価償却制度の見直し

現行の減価償却制度においては、設備の陳腐化のスピードと法定耐用年数がマッチしていないうえ、残存価額も市場価格と乖離している。全ての設備について、法定耐用年数を短縮するとともに、償却可能限度額を備忘価格まで引き下げるなど抜本的な改正を行うべきである。

6)配当課税の非課税化

そもそも受取配当金は法人税納付後の利益分配であり、全額益金不算入にすべきであるが、連

結納税制度導入に伴う財源措置として、持株率 25%未満 の会社からの受取配当金につき、益金不算入割合が 50%に引き下げられ、二重課税が拡大している。受取配当金は全額非課税にすべきである。

7)国際課税の見直し

国内税制と国際租税制度との齟齬により、経営資源の最適配分を妨げられているケースがある。外国税額控除制度の適用要件を緩和し、繰越控除期間を3年から5年に延長するとともに、対象会社を孫会社から曾孫会社まで拡大すべきである。また、タックスヘイブン税制について軽課税国判定基準を 20%程度に引き下げるなど現地の事業実態に併せて柔軟に改正するべきである。

(2)年金に関する税制

1)確定拠出年金制度の拡充

公的年金制度維持の可能性を危ぶむ声が大いの中で、国民の老後に対する不安を払拭するためには、給付水準の引下げなど公的年金の全体規模を縮小しながら制度維持を図るとともに、企業年金を含む私的年金により自助努力を促す仕組みを充実する必要がある。

そのため、確定拠出年金制度の拠出限度額を大幅に引き上げるとともにマッチング拠出を認めるべきである。併せて、雇用の流動化に対応して、ペナルティ課税をしたうえで中途引き出しを認めるなど、年金のポータビリティを高めるための制度の充実を図るべきである。

2)特別法人税の廃止

年金の給付時課税への一本化を図るため、現在課税停止中の特別法人税は廃止すべきである。

3)年金受給者の課税最低限の引下げ

公的年金制度の維持を図るためには、既裁定者も含めた国民全体で、給付、負担水準を見直す必要がある。現在、65歳以上の公的年金等受給者の課税最低限(約 355万円)を、公的年金等控除および給与所得控除を廃止または縮減することによって、155万円程度に引き下げるべきである。

(3)地方税

1)固定資産税負担の軽減

平成6年の評価替えにより、地価の下落にもかかわらず固定資産評価水準が引き上げられ、固定資産税負担が増加している。負担調整措置が取られているとはいえ、固定資産税負担は土地の収益力を低め、土地の活用の阻害要因となっている。固定資産税評価を土地の収益力に見合った評価方法に改めるべきであり、固定資産税軽減による土地活用の活性化により、他の税収増も期待できる。特に、都市再生緊急整備地域など高度な土地活用が可能な地域の固定資産税負担の軽減を図り、都市再生を加速する必要がある。

2)外形標準課税適用の延期

外形標準課税は、資本金1億円より小さい企業への適用が見送られた結果、対象法人が限定的なものとなっている。来年4月からの導入を延期し、地方サービスを広く薄く応益負担するという当初の理念に立ち返り、再検討すべきである。

なお、導入延期が適わない場合、事業の公共性に鑑み、関西国際空港株式会社、関西国際空港用地造成株式会社、株式会社けいはんなについては、法人事業税負担に係る外形標準課税に関して特例措置を創設すべきである。

(4)その他

1)住宅ローン減税の延長

住宅投資は家具などの消費への波及効果も大きく、デフレ脱却のため国内需要を下支えする期待が大きい。今年末で期限が切れる住宅ローン減税を延長すべきである。あわせて、増改築や既存住宅の対象要件を緩和し、都心の狭小住宅の住み替えを促し、都市再生を図るべきである。

2)環境税(炭素課税)の導入反対

産業界は環境問題を十分に認識し、これまでも自主行動計画の策定・実行を強力に推進し、成果を上げてきている。環境税は、わが国の産業界の自主的な取組みを阻害するのみならず、国際競争下にある産業界にとって新たな追加負担となり、国際競争力や経済構造に歪をもたらすことになる。さらに、エネルギー効率の低い国での生産が増加し、却って地球規模でのCO₂排出量の増加を招くことから、環境税を導入すべきではない。